

綴喜分室

【健康担当に関する情報】

お問い合わせ先 :0774-63-5734

・エイズ・肝炎・クラミジア・風しん相談、検査について

毎週木曜日午前9時～11時に受け付けています。予約制となっていますので、事前にお電話ください。

・こころの健康相談について

こころの健康や、うつ病、統合失調症、アルコール依存症などの様々なこころの病について、専門の精神保健福祉相談員などが相談を行っています。

ご家族やご自身などからの相談を受け付けています。ご相談の際は、お電話にてお問い合わせください。

※日常的には、専門の精神保健福祉相談員等が相談にあたっていますが、月2回、予約制で専門医による相談も行っています。

日時等の詳細は、お電話にてお問い合わせください。



【地域福祉担当に関する情報】

お問い合わせ先:0774-63-5745 (代表)
0774-63-5747 (生活保護直通)

・生活保護について

久世郡久御山町と綴喜郡井手町・宇治田原町の生活保護に関する業務を行っています。
窓口は町役場となっているため、生活にお困りの方は町役場担当課にご相談ください。(市域にお住まいの方は、市役所にご相談ください。)

生活保護は、国の定めた基準に基づいて計算された最低生活費と世帯の収入を比べて不足している部分について金銭あるいはサービスによって扶助する制度です。

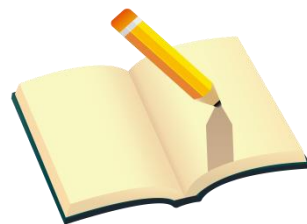
詳しい制度説明につきましては、知っておきたい生活保護(PDF)をご覧ください。

参考

保護の申請書(PDF)

【相談窓口】

久御山町役場 住民福祉課 (TEL: 075-631-9902/0774-45-3902)
井手町役場 住民福祉課 (TEL: 0774-82-6164)
宇治田原町役場 福祉課 (TEL: 0774-88-6635)



・生活困窮者相談「くらしとしごとの相談窓口」について

久世郡久御山町と綴喜郡井手町・宇治田原町にお住まいで、生活に困っていて不安や心配がある方の相談を受け付けています。相談員がお困りごとの状況を広くお伺いし、お一人ひとりの状況に合った最善の方法を考えるお手伝いをします。借金の整理の仕方がわからない、仕事を始める準備をしたいなど、お気軽にご相談ください。

(※本事業は金銭給付を伴うものではありません)

・母子父子寡婦福祉資金貸付の相談について

高校・大学等への進学の際の貸付相談は、進路を検討される時期からお早めにご相談ください。相談に来られる場合は、事前にご予約いただくようお願いいたします。